

重層的支援体制整備事業の取組 ～つくりTTプロジェクト～



津久見市 社会福祉課 主幹 中津留 久憲



プロジェクト

つくろみ

くらす地域の輪

(生活)

みんなで共生

(一緒に)

つながろう

TSUNAGAROU

つくみ

TSUKUMI

Project



住み慣れた津久見で 人とひと、人と地域、みんながつながり、支え合う
地域共生社会を実現する取組

改正社会福祉法 106条4 に定められた重層的支援体制整備事業

	機能	既存制度の対象事業等
第1号	相談支援	介護 地域包括支援センター運営 障害 障害者相談支援事業 子ども 利用者支援事業 困窮 自立相談支援事業
第2号	参加支援	新事業 委託：みんなのサポートセンター
第3号	地域づくり支援	介護 一般介護予防事業（通いの場） 介護生活支援体制整備事業 障害 地域活動支援センター事業 子ども 地域子育て支援拠点事業 （自治体の独自事業も）
第4号	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	新事業 直営：アウトリーチ支援員1名配置
第5号	多機関協働	新事業 委託：津久見市社会福祉協議会
第6号	支援プラン作成	新事業 （第5号と一体）

【つくりTTプロジェクト（重層的支援体制）のイメージ】



I 相談支援

包括的な
相談支援体制

どの機関に相談があっても、まるごと受け止める相談体制

- ・本人、世帯の属性・世代に関わらず相談を受け止め、多機関ネットワークで支援
- ・アウトリーチを含め、継続的につながり続ける伴走支援

新 アウトリーチ支援員

課題を抱える方と
社会のつながり

活動状況を踏まえた相談支援



新 多機関協働事業

複合的課題ケース

福祉まるごと支援協議会

顔が見える関係

孤立させない

支援会議
(個別ケース会議)

重層的支援会議

III 地域づくり支援

元気になる場

地区社協による見守り支え合いのネットワーク

地区社協…26地区にて設置

関係機関のネットワーク(社協主催)

福祉施設事業所等連絡会など(情報共有・連携強化)

情報のネットワーク

民生児童委員と社協の情報共有システム構築

誰かにSOSを言える繋がりのある地域づくり

II 参加支援

・就労支援

・社会とのつながりを回復する支援

◎ 就労体験

- 障がい福祉サービス事業所(うばめ園)と協働した就労準備事業
- 障がい福祉サービスの対象とならない方への就労支援
- みかん栽培作業など社会参加の場の活用開拓

★ちよっとした支援(困りごと支援センター)

ちよっとした困りごとのある人とちよっとしたお手伝いができる人が、ご近所さん同士で行う、有料(1回100円)助け合い活動
日常のゴミ出し、電球交換

新 家計改善支援

新 中核機関(成年後見制度)

特 IV 地域の防災力向上支援



週1元気アップ体操
ころぼん教室

誰もが集える交流の場

★居場所づくり(気軽にお茶・おしゃべりの場)

本人のやりたいことや合いたい人と一緒に過ごす時間を応援

地区社協

最近見かけない困っていることがある等

- ①見守り、声かけ活動
早めの気付が出来る地域へ
- ②ふれあいいきいきサロン
住民同士のつながり
- ③話し合い(自治会長・民生委員・介護予防推進員等)の連携
福祉問題を協議したり、活動を理解し広める

班単位での見守り 向こう三軒両隣
あいさつ、さりげない見守り、声かけ

津久見市

総人口 16,404人 令和3年9月末

年少人口 (0~14歳) 1,340人

生産年齢人口(15~64歳) 7,623人

高齢者人口 (65歳~) 7,441人

高齢化率 **45.36%**



今、地域には・・・

様々な課題があります

ひきこもり

認知症

孤立

ご近所トラブル

ごみ屋敷

支援拒否

虐待

貧困

家族不和

自死

つくみ福祉まるごと支援体制の構築

住み慣れた津久見で

いつまでも暮らすために…

I. 地域住民の見守りと

気軽に相談できる地域

日常生活での支え合いを支援

誰かにSOSを言える繋がりのある地域づくり

II. まるごと受け止める相談窓口

地域の様々な問題を受け止め、自ら対応またはつなぐ

III. ふくしままるごと支援協議会の設置

その人らしく社会の中で生活できるように…

縦割りではなく、包括的・横断的に関わる

多機関のネットワークを構築



「誰かが担う」のではなく・・・

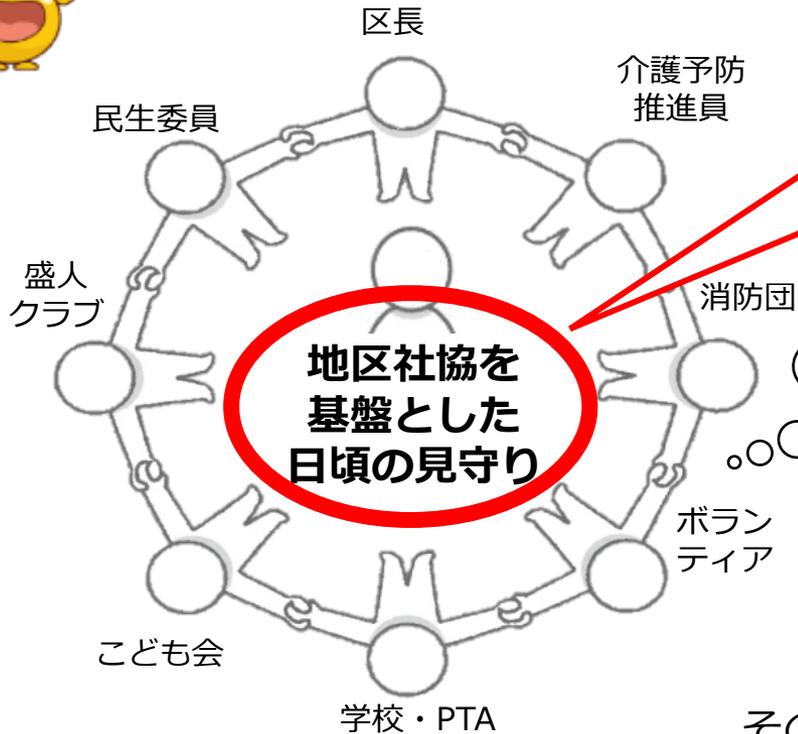
「誰もが担う」地域に





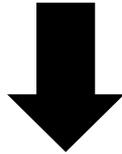
I. 地域住民の見守りと気軽に相談できる地域づくり

日常生活での支え合いを支援



隣近所の「見守り・支え合い活動」
 班単位での見守り 向こう三軒両隣
 あいさつ、さりげない見守り、声かけ

・最近見かけない
 ・困っていることがある 等



深化・強化



そのために



- ★地区社協の交流・研修会の実施
- ★ちょっとした支援 日常のゴミ出し、電球交換
 有料（1回100円）助け合い活動
- ★誰もが集える交流の場（気軽に お茶・おしゃべりの場）
 「コミュニティカフェ」の実施
- ★就労準備支援事業

誰かにSOSを言える繋がりのある地域づくり



支え合うネットワーク

① 地区社協の交流・研修会

② 地域の防災力向上支援・・・要配慮者支援 防災対策・健康づくり・介護予防・見守り声掛け

③ ちょっとした支援 「みんなのサポートセンター」

ちょっとした困りごとのある人とちょっとしたお手伝いができる人が、ご近所さん同士で行う、有料（1回100円）助け合い活動。

コミュニティ食堂

日常のゴミ出し、電球交換

④ 誰もが集える交流の場

★居場所づくり（気軽にお茶・おしゃべりの場）

コミュニティカフェの実施

喫茶・会話を楽しむ・相談する場

⑤ 障がい福祉サービス事業所と協働による就労準備支援事業

利用可能な就労体験として

パソコン教室、リサイクル作業体験、カボスの選果など対象者の状態に合わせた就労準備支援事業を行っています



① 地区社協の交流・研修会

地区社協

★福祉問題の解決

★行政区ごとに設置

地区社協で行う三つの活動

① 見守り、声かけ活動 早めの気付が出来る地域へ
「向こう三軒両隣」

② ふれあいいいきいきサロン
サロンを通じて住民同士のつながり

③ 話し合い

関係者（自治会長・民生委員・介護予防推進員等）の連携

福祉問題を協議したり、活動を理解し広める

徳浦区

認知症の方と家族を地域で どのように支えたらよいか研修会を開催



徘徊が起った場合の対応、日頃の見守り方法などについて意見交換

川上区 見守りネットワーク会議



青江区社会福祉協議会の取り組み



平岩



赤垣



田原



原

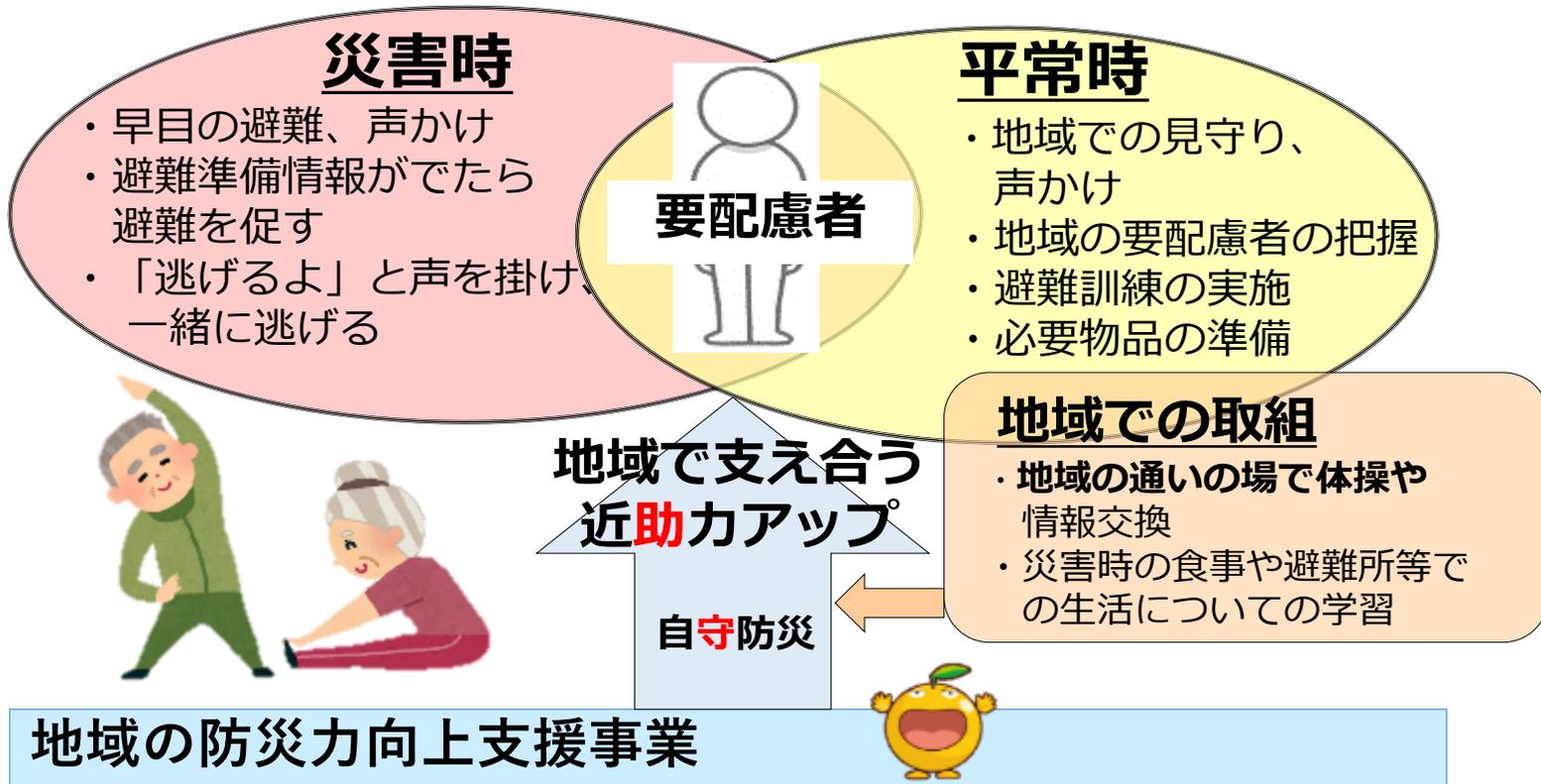
活発な地区は 「集まって話し合う」

活動に対する理解が深まり、協力や
連携が生まれ・・・

地区に支え合いの輪が
広がっています！

②地域の防災力向上支援・・・要配慮者支援

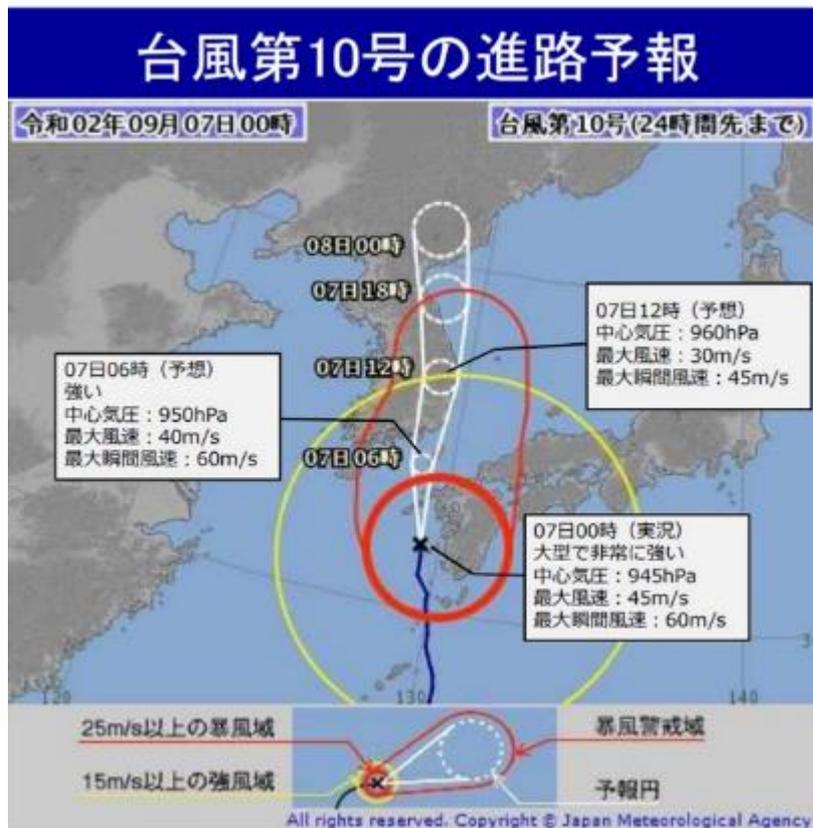
防災対策・健康づくり・介護予防・見守り



日頃からの健康づくりや介護予防の取組み

個別支援計画の作成など避難の支援

令和2年 台風第10号の概要



令和2年9月に発生し、日本に接近後に朝鮮半島に上陸した台風。一時は「大型で非常に強い」台風となったことから過去最強クラスと言われ、特別警報の発表も予想されたが、実際に日本に接近した際には予想よりも勢力が落ちたものの、非常に強い勢力として接近した。

日頃の見守りが災害時にも役立ちます

《津久見市の現状》（健康と暮らしの調査2019より）

- ・ 個人および地域コミュニティレベルの社会的結びつきのある者の割合：98.2%
- ・ 災害時の助け合いについて話をしている者の割合：34.7%（調査64市町村中5位）

平常時

- ★ 地区社協を基盤とした日頃の見守り



- ★ 早めの避難の必要性を地域の中で周知
- ・ 地域の通いの場で体操や情報交換
- ・ 災害時の食事や避難所等での生活についての学習
- ★ 市や地域包括による状況把握



災害時支援を要する人

- ・ 高齢者
- ・ 障がい者
- ・ 妊婦 など



台風接近や大雨が予測される場合(災害発生前)

- ・ 市から各区(区長、自主防災会等)へ早めの避難や要配慮者への声かけ、避難所準備の連絡
- ・ 市から関係機関に連絡調整
- ・ 避難準備情報がでたら避難を促す

災害発生後

- ・ 平常時に把握していた要配慮者の確認を地域の役員とともに実施
- ・ 災害状況を確認し、保健師等の訪問

令和2年 台風第10号 津久見市での被害



千怒地区より東側で大規模の停電が発生し、倉庫、街灯、カーブミラー等の破損、落石、倒木などの被害があった。

今回の台風も
人的被害は0でした。

ポイント

③ちょっとした支援 「みんなのサポートセンター」 (参加型支援事業委託先)

みんなの食堂
(コミュニティー食堂)

子どもと高齢者の支援



つくみ困りごと支援センター

要支援高齢者への支援



ゴミ出し



電球交換

ちょっとした困りごとのある人とちょっとしたお手伝いができる人が、ご近所さん同士で行う、有料 (1回100円) 助け合い活動

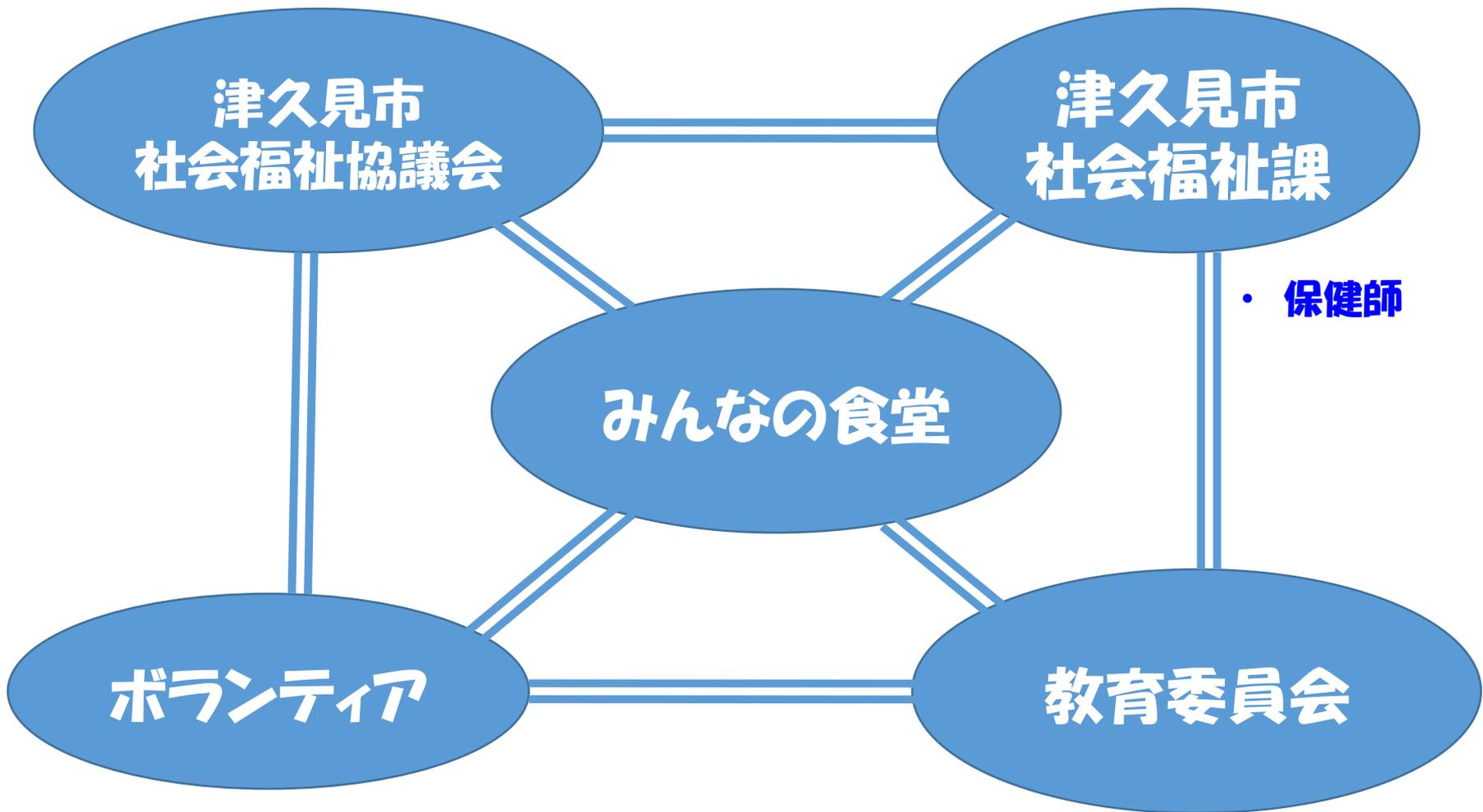
誰にでもできる簡単な内容のお手伝いを有償ボランティアで進めます。

協力者登録 72名

みんなの食堂 コミュニティー食堂



- ・月に2回程度（長期休みは頻度を増やす）



津久見市
社会福祉協議会

津久見市
社会福祉課

みんなの食堂

ボランティア

教育委員会

・ 保健師

- ・ 大分教区カリタス
- ・ ボランティア
- ・ 個人的寄付

- ・ 小学校先生
- ・ スクールソーシャルワーカー





2020年3月より新型コロナウイルス感染症予防のため 制限しながらの活動

緊急事態宣言（全国）

2020年4月16日～5月14日

- ・ 3月から5月上旬まで、緊急事態宣言下で休校となり、給食もなかったため、食材を購入し対象家庭に宅配。
- ・ 休校中には家にこもりっきりになり、タブレット、スマホ、ゲームなどにはまり生活のリズムを崩す子どもが多かったように思います。

子どもたちの感想

- ・ みんなの食堂でのごはんはいつもおいしく楽しみです。
- ・ ここに来ると将来に希望が持てます。
- ・ みんなの食堂に来ると安心できます。



つくみ困りごと支援センター

高齢者への支援

2019年5月より活動開始

- ・ 支援が必要な高齢者へのちょっとした支援
- ・ 独居の高齢者に対する見守りとコミュニケーションをとることも大切
- ・ 今までの活動内容：
ごみの回収、電球交換、電気工事、荷物の移動・搬入、
部屋の掃除、草刈り

今まで利用された高齢者の方々は18人。
ボランティア（協力者）登録者は72人。



今まで利用された高齢者の方々は18人。

ボランティア（協力者）登録者は72人。

困りごとと支援センター事例

● A 一人暮らし 下肢不自由 83歳

退院後、介護保険のヘルパーサービス（掃除・ゴミ出し・買い物）を利用していたが、少しずつ体調が改善したため、掃除は自分で、買い物は宅配や移動販売を利用。

アパートの2階に住んでいるため、ゴミ出し支援を利用する。このことにより、完全に介護保険の利用を卒業することが出来た。

● B 一人暮らし 在宅酸素・下肢不自由 74歳

退院後、介護保険のヘルパーサービス（掃除）を利用。

買い物は、市外に住む息子が週1回程度支援に来ているが、ゴミ出しは在宅酸素を抱えたままでは困難であり（特に雨降り等）ゴミ出し支援を利用する。

（※ヘルパーの支援はあるが、Bさんの地区のゴミ出し日とヘルパーの支援日の日程が合わず。）

参加支援事業内容

(みんなのサポートセンターへ委託)

- (1) 社会とのつながりを作るための支援を行う。
 - ・ 困りごと支援センター、みんなの食堂を運営
- (2) 利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる。
 - ・ プラン作成、評価シート等作成
- (3) 本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う。
 - ・ 面談、訪問等での支援並びにケース会議を行う



④ 誰もが集える交流の場

コミュニティカフェ（気軽にお茶・会話を楽しむ・相談する場）

- ・ じじばばハウス 空き店舗（徳浦）



- ・ ミニ喫茶いっぷく 地区公民館（堅浦）



- ホットハートカフェ 地区公民館 (彦ノ内)



- 井戸端会議 地区公民館 (赤崎)



- 田ノ浦カフェ 倉庫

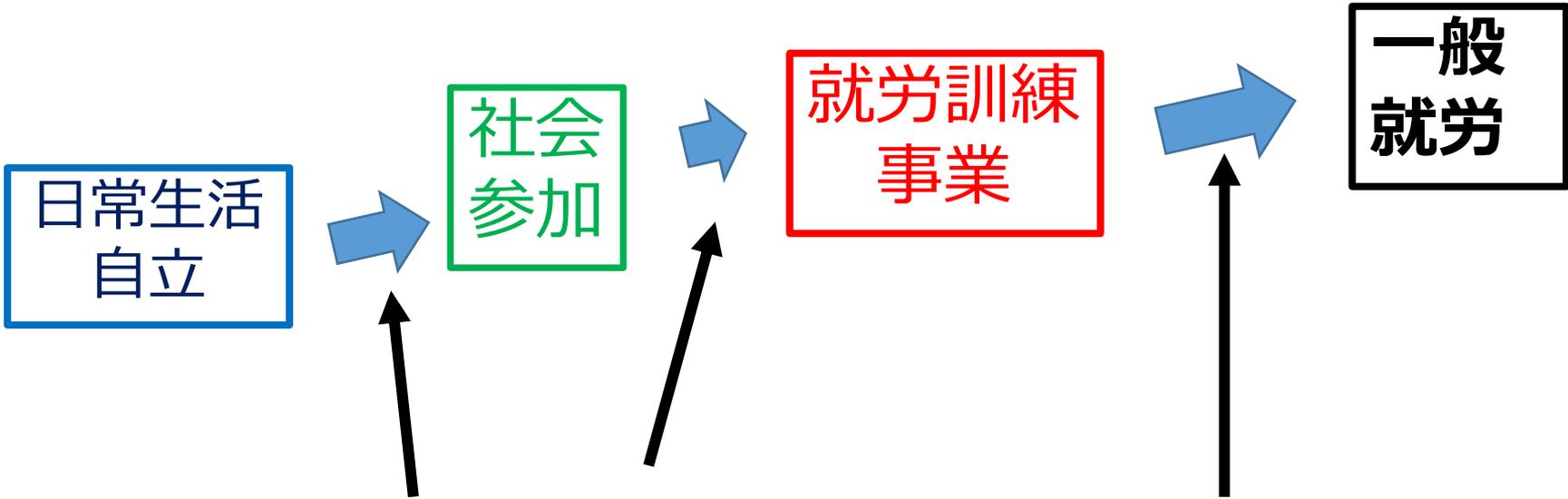


- カフェsmileスマイル 地区公民館（志手町）



⑤障がい福祉サービス事業所（うばめ園）との協働

就労訓練事業（いわゆる中間的就労）の場」の提供



★就労準備支援事業

- ・ 就労体験等を通じた訓練
- ・ 生活習慣確立のための指導
- ・ 地域活動への参加

★市とハローワークと一体となった就労支援

★市自ら実施する就労支援
「特定地方公共団体無料職業紹介事業所」

障がい福祉サービス事業所（うばめ園） との協働による就労準備支援事業

作業プログラム

パソコン教室、のし貼り、リサイクル作業体験、カボスの選果、
など対象者の状態に合わせた プログラム行っています。

パソコン教室



のし貼り



リサイクル作業体験

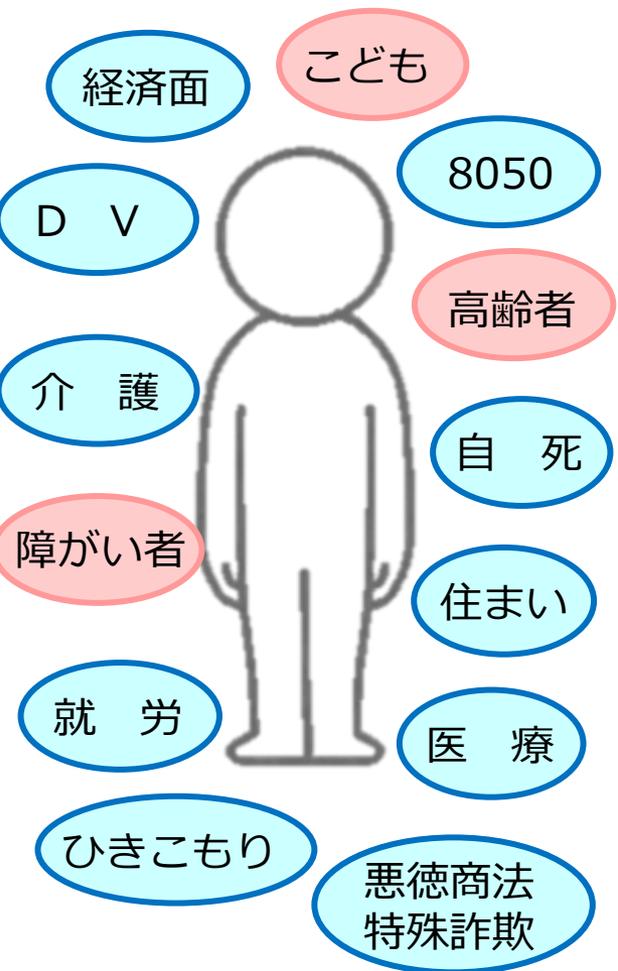


カボス選別作業





Ⅱ. まるごと受け止める相談窓口



どこに相談したらよいかわからないときは
福祉まるごと相談窓口に
 ご相談ください

断らない

相談支援窓口

受け止める

既存

市役所

社会福祉課 健康推進課

市民生活課 長寿支援課

学校教育課 まちづくり課

税務課 上下水道課 など

社会福祉協議会

地域包括支援センター

地域班 地区社協

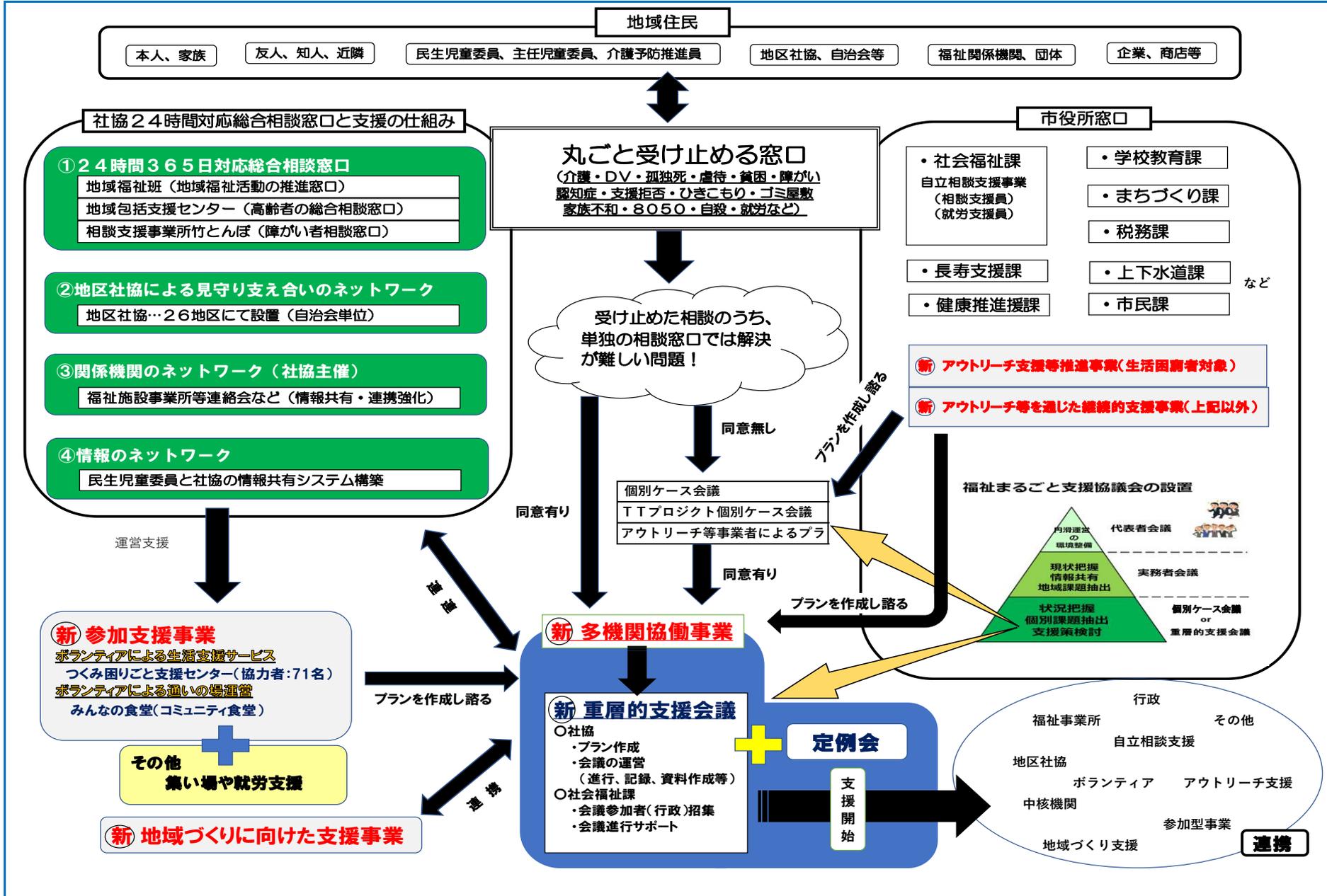
障がい者相談支援事業所

福祉まるごと支援協議会
 情報共有・多職種で協議・支援策の検討

自ら対応・専門機関へつなぐ
 繋がり続ける

社会とのつながり
 参加支援

津久見市における包括的支援体制の考え方



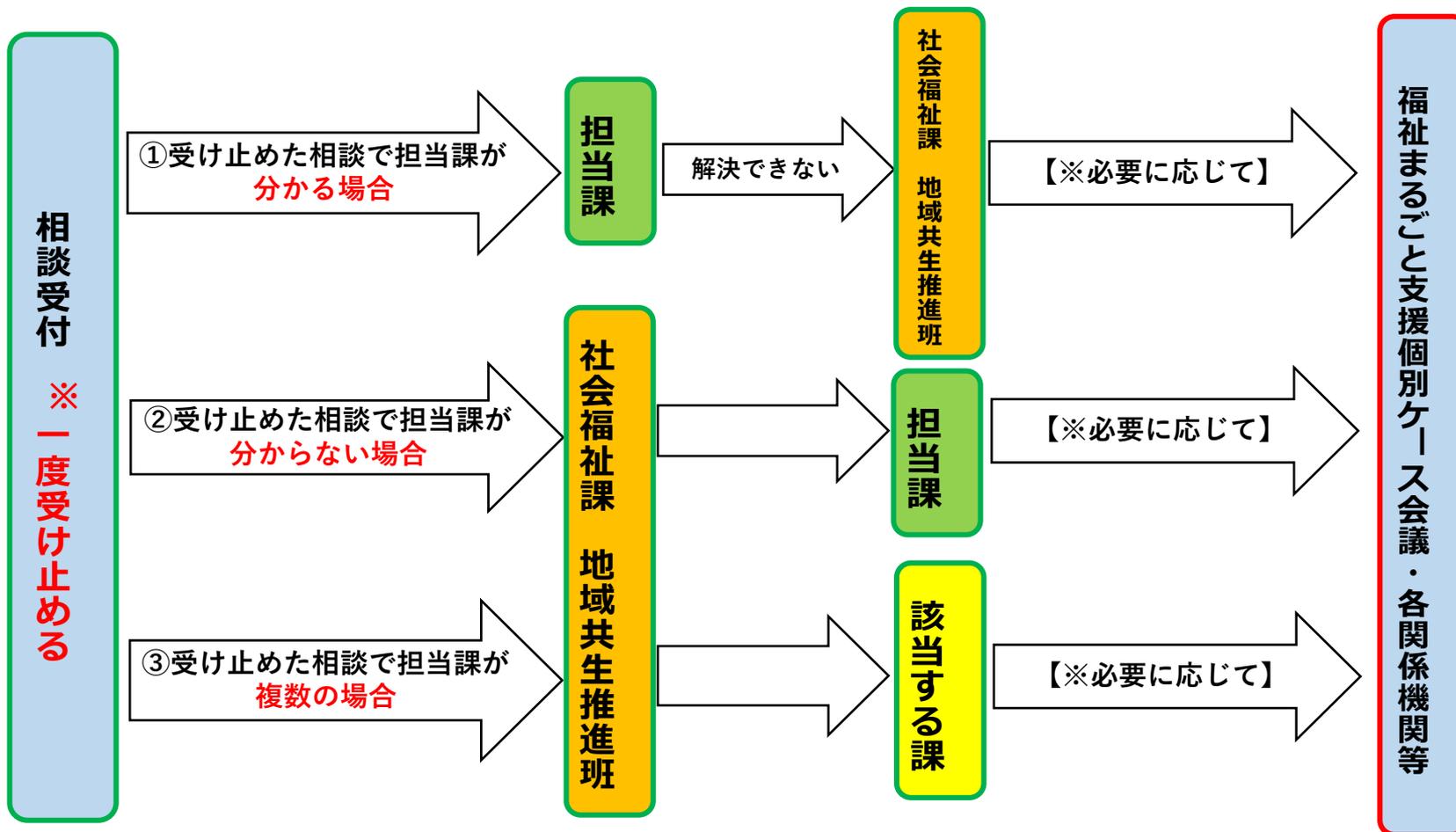
全職員を対象とした

『福祉まるごと相談窓口説明会』の様子

令和3年5月開催



福祉まるごと相談フロー





市役所全課に設置



社会福祉協議会

総合相談体制を構築する5つの事業

①総合相談窓口

24時間365日の電話相談受付

ネットワーク



地区社協

支援

②地域における
支え合いの仕組

連絡

社協

③関係機関のネットワークづくり

ふれあい
サロン

情報
提供

福祉施設・
事業所等連絡会
福祉事業所

情報
共有

④情報ネットワーク

民生委員児童委員と社協との
情報共有システム

連携強
化

市役所

ボランティア連絡協
議会

ボランティア協力校

⑤ボランティアによる生活支援サービス
(住民参加型福祉サービス)

多機関協働事業内容

(津久見市社会福祉協議会へ委託)

- (1) 市全体で包括的な相談支援体制を構築する。
 - ・ 24時間365日対応の相談窓口の設置
 - ・ 地区社協による小地域ネットワークづくり
 - ・ 社協主宰の関係機関ネットワーク会議

- (2) 重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす。
 - ・ 重層的支援会議（随時）
 - ・ 重層的支援定例会（2月に1回開催）

- (3) 支援関係機関の役割分担を図る
 - ・ プラン、評価シート等の作成
 - ・ 社会福祉課地域共生推進班と連携し、事務局運営

多機関協働事業の定例会・重層的支援会議の様子

定例会では、行政・社協それぞれの担当課の職員を招集し、情報共有と連携強化を図るための事業説明・意見交換が行われました。

その後、複合的な問題ケースの検討を行うため、関係者を招集し、重層的支援会議を行いました。

重層的支援会議



定例会



社会福祉協議会総合相談窓口

総合相談窓口

(24時間365日)

- **地域福祉班** TEL82-5000
- **包括支援センター** TEL82-4124
- **障がい者相談支援** TEL82-1888

令和2年度24時間356日対応相談件数（時間外）

期間： 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日

部署	平日 夜間早朝 18:00~0:00 6:00~8:00	平日 深夜 0:00~6:00	土日祝日 日中 8:00~18:00	土日祝日 夜間早朝 18:00~0:00 6:00~8:00	土日祝日 深夜 0:00~6:00	相談件数 合計	対応内容		
	電話による 相談対応	現場にて 緊急対応	問い合わせ・ 連絡調整に対 する電話対応						
地域班 82-5000	14件	1件	44件	3件	0件	62件	31件	0件	31件
包括 82-4124	23件	1件	88件	4件	2件	118件	46件	0件	72件
竹とんぼ 82-1888	17件	0件	11件	4件	0件	29件	10件	0件	19件
合計	54件	2件	143件	8件	2件	209件	87件	0件	122件

地域の困りごとを支援する体制づくりを強化

つくり福祉まるごと支援協議会が発足

令和元年11月7日、病気や障がい、子育て、介護、ひきこもり、80・50問題など地域の困りごとを「まるごと」受け止め、適切な支援につなげていけるよう、市関係課や多くの専門機関から構成する「つくり福祉まるごと支援協議会」を設立しました。



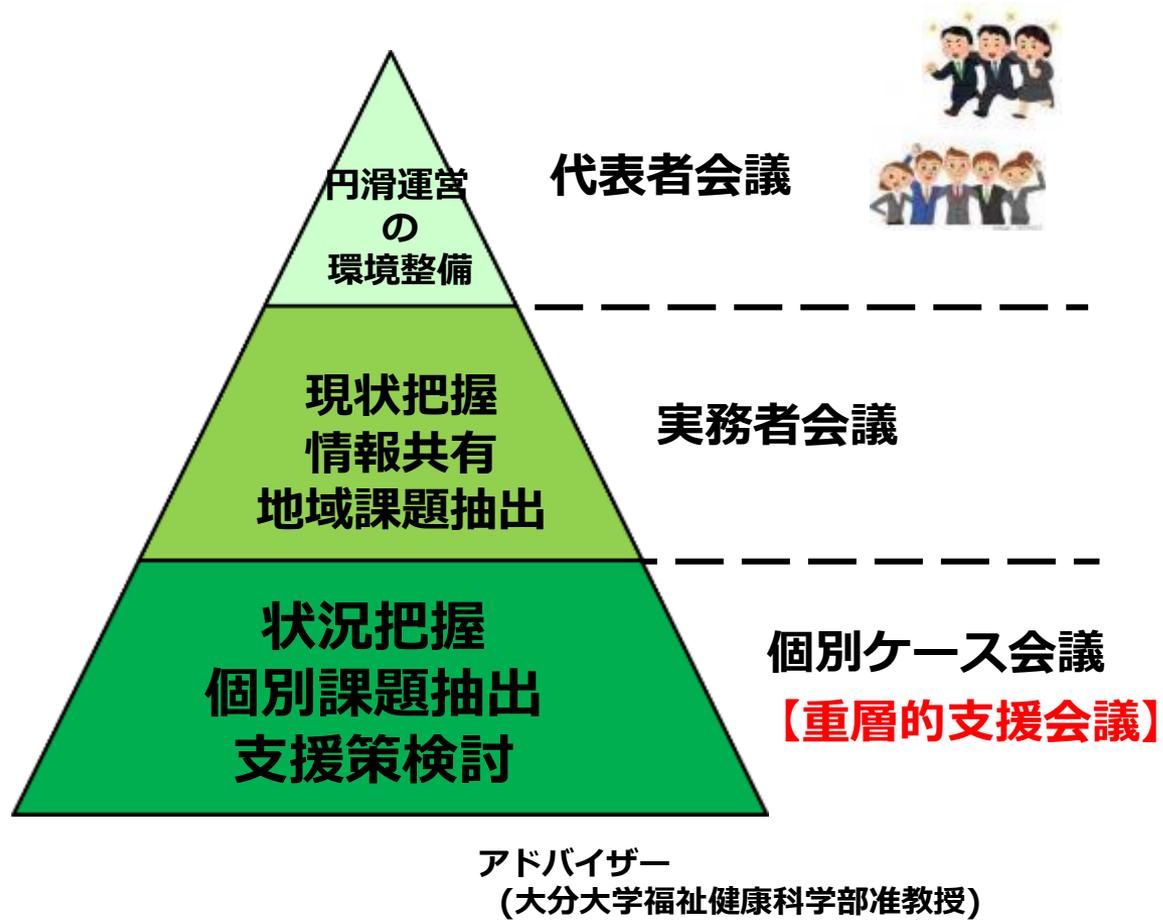
各専門機関とのネットワークや連絡体制をより密接にし、困りごとを抱えた人の状況に応じた適切な支援につなげています。





Ⅲ.福祉まるごと支援協議会の設置

福祉まるごと支援協議会
情報共有・多職種で協議・支援策の検討



つくみ福祉まるごと支援協議会委員名簿

分野	関係機関・団体名
地域	津久見市医師会
	津久見市区長会
	津久見市民生委員児童委員協議会
	社会福祉協議会
	食生活改善推進協議会
	商工会議所
	臼津保護司会津久見分区
	更生保護女性会
	津久見市女性団体連合会
	不登校を考える親の会 星の会
	臼津あけぼの会
	在宅支援クリニック「えがお」 一般社団法人共生社会実現サポート機構 とんとんとん
	司法
大村直樹司法書士事務所	

分野	関係機関・団体名
児童	津久見市子ども会育成連絡協議会
	津久見市連合PTA
	津久見保育協議会
	津久見市母子寡婦福祉会
	NPO法人やまびこクラブ
	津久見市小・中学校校長会
	津久見市私立幼稚園協会
高齢	高齢者総合福祉施設「しおさい」
	介護老人福祉施設「白梅荘」
	盛人クラブ連合会
障がい	身体障害者福祉協議会
	精神障がい者就労支援センター通所授産所「とよみ園」
	障がい福祉サービス事業所「うばめ園」
	「グリーンフラッシュ」

つくみ福祉まるごと支援協議会委員名簿

分野	関係機関・団体名
行政組織	臼杵津久見警察署生活安全課
	大分県中部保健所地域保健課
	大分県中央児童相談所
	大分県こころとからだの相談支援センター
	おおいた青少年総合相談所
アドバイザー	大分大学福祉健康科学部教員

人材育成や体制構築への支援①（地域共生社会推進人材育成研修）

- 市町村の包括的支援体制構築を支援するため、その中核を担う以下の人材を育成する
- 県・県社協職員に加え、市町村職員や過去受講者（市町村社協等）による研究企画部会が研修の概略から詳細な内容までを協議し、市町村にとって実行性のある研修を企画。

育成する人材

【相談支援包括化推進員】

- （目的）
- ・相談支援機関間の連携をコーディネート
 - ・困難ケースに関するケース会議や支援を担う

【地域力強化推進員】

- （目的）
- ・地域課題の集積や関係機関等の連携構築
 - ・住民の協働意識の醸成

【R3受講者 24名】

※内訳：相談支援機関、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター（一層）市町村職員 他

【R3受講者 35名】

※内訳：社協、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター（二層）、市町村職員、地域おこし協力隊 他

研修内容

相談支援包括化

地域力強化

共通講義（1日）

《狙い》
地域共生社会の目指す姿や関連する法制度、各推進員の役割や関係性を学ぶ

- 《内容》
- ・地域共生社会に関する背景及び概要
 - ・国及び大分県の動向や取組
 - ・「地域共生社会に向けた現状と課題の把握」（演習）

専門講義（1日）

《狙い》
多機関協働による課題解決に向けた必要な知識・スキルの向上

- 《内容》
- ・「相談包括化の必要性の理解、包括的な相談支援体制構築」（講義・演習）

専門講義（1日）

《狙い》
「地域づくり」推進のためのスキルアップ

- 《内容》
- ・「地域福祉の動向・地域づくりの手法」（講義・演習）

ブロック別演習（共通1日）

《狙い》
連携が必要な関係機関、修了者と一緒に「わがまちの地域共生社会」を考える

- 《内容》
- ・県内を6ブロックに分けて、研究企画部会メンバーが運営、進行
 - ・「市町村の地域共生社会の考え方」（各市町村担当者説明）
 - ・「わがまちの地域共生社会のかたちとは」、「わがまちの地域共生社会実現に必要な取組とは」（演習）

共通講義（1日）

《狙い》
これまでの総括として成果発表を行い、今後に向けた意識の醸成と連携の強化を図る

- 《内容》
- ・「わがまちが目指す地域共生社会」（実践発表）
 - ・「地域共生社会の実現に向けて」（講義、総括）

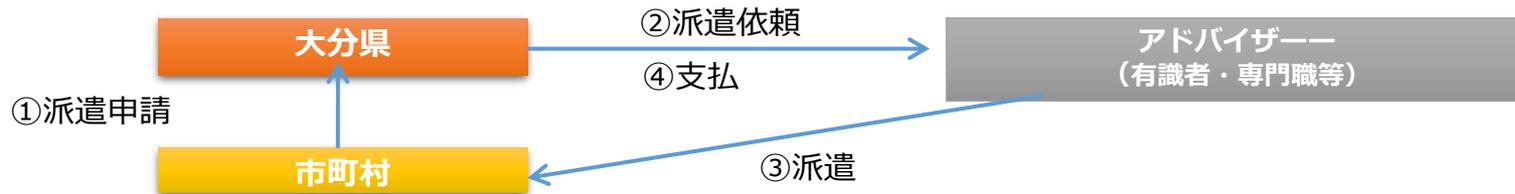
人材育成や体制構築への支援②（市町村等へのアドバイザーの派遣）

派遣の目的

- ・ 地域共生社会の実現に向けた市町村の体制づくりを支援
- ・ 地域住民等へ多世代交流・支え合い活動等の必要性に関する啓発を図る

派遣の方法

市町村等が上記を実施する際にアドバイザーを派遣
謝金及び旅費は県において支払う



アドバイザー（例）

- ・ 大分大学福祉健康科学研究科 教授・准教授

※ R 1 実績：3回（津久見市）

※ R 2 実績：2回（竹田市、佐伯市）

※ R 3（10月末現在）1回（豊後高田市）



地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク構築事業（大分大学へ委託）

- 大分大学福祉健康科学部は、医療、福祉、心理の3分野を融合させた教育研究を行っており、県福祉保健部とは、平成30年度より福祉施策等に関する合同研究会（大学教授、県課・室長等が参加）を開催し、連携を深めてきた。
- さらに、令和2年4月から、地域共生社会の実現を担う人材の養成を目指す大学院福祉健康科学研究科・地域共生社会研究拠点が設置されたことを機に、その知見や研究力を取り込み、さらに連携し、県内の地域共生社会の実現を推進する。

ネットワーク構成員（23名） ※事務局 大分大学福祉健康科学部・福祉健康科学研究科（ネットワークや取組①～③の運営）

- ・ 実践者 11名 高齢者サロン②、子ども食堂②、子育て支援拠点②、住民参加型サービス②
障がい者支援①、愛育班①、ひきこもり地域支援①
- ・ 社協 2名 県社協、市町村社協
- ・ 大分大学 3名 福祉健康科学部（健康医科学、福祉社会科学、臨床心理学）
- ・ 市町村 2名 地域福祉（地域共生）担当課
- ・ 県 5名 福祉保健企画課、高齢者福祉課、こども未来課、こども・家庭支援課、
障害者社会参加推進室

※その他必要に応じ、関係市町村の職員が参加
※専門家をアドバイザーとして適宜招集

取組①

<全体会議の開催>

- ・ 課題の共有や取組②の支援の検討
活動方針の確認等
6月 今年度活動方針の決定
- 9、11月 中間報告（取組②、③）
- 2月 活動発表や調査・研究
報告（取組②、③）

取組②

<多世代交流等の立上げや市町村の包括的支援体制構築の支援>

- ・ 構成員の中から4～5名で編成（地域福祉等を専門とする教員、実践等）
- ・ 市町村等から支援を希望する団体を募り、各チームが地域に入って好事例の紹介や、立ち上げ方法等や課題解決を助言
- ・ 市町村の包括的支援体制構築を助言

取組③

<調査・研究>

- ・ 構成員の大学教員等が取組②に資する調査、研究を行い報告書を作成（全体会議で報告）
- ・ 新規立ち上げの課題や対応策
- ・ 包括的な支援体制構築（重層的支援体制の整備）等の導入手法
- ・ 県内外のコロナ禍の活動好事例

ご清聴ありがとうございました。

